広報やまがた
YAMAGATA
12
令和7年 2025
No.579

12月12日　雪景色（なろう原公園にて）

「民生委員・児童委員」が替わりました……2
いちいの里からこんにちは……3
防災交流施設（複合施設）の
基本設計が完了しました……4
2025やまっち祭り初開催!!……5
税務課からのお知らせ……6
令和8年度会計年度任用職員募集……7

朝晩の冷え込みも厳しく、本格的な冬の到来を感じる季節となりました。この日の朝、なろう原公園内のマレットゴルフ場に広がっていたのは、繊細な白銀の世界です。澄みわたる冬空のもと枝一本一本が純白に染まり、足跡ひとつない雪の絨毯が敷き詰められていました。静寂に包まれたその空間は、冬の朝にしか味わえない神秘的な雰囲気を纏っています。

山形村
Yamagata Village

「民生委員・児童委員」が替わりました

民生委員・児童委員は、本年12月1日、全国一斉改選を迎え山形村では新任8名と再任11名の合計19名が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は常に住民の皆さんの立場に立った活動を行ない、心配ごとを解決するお手伝いをします。

地域の民生委員・児童委員は次の皆さんです。

◆区域担当

氏名	地区名	担当地区	再・新
堤　美智子	上大池上	豆沢南・豆沢北・青木沢南・青木沢北・青木沢中・中耕地西・中耕地東	新任
小口　佳子	上大池下	久保・堤南・堤北・淀の内	再任
上條　真紀子	中大池上	上手・野際・野際東	新任
小林　めぐみ	中大池下	中大池中村・中大池下村	再任
百瀬　景子	小坂上	山口・大日・日向・堂村・清水	再任
住吉　静子	小坂中	本殿上・本殿下・東殿・上北沖・中北沖・下北沖・中嶋・北畑	再任
永田　忍	小坂下	上中原・中原町・新町・小坂台・下中原・新栄	再任
小林　佳子	下大池西	橋爪西・橋爪東・城ケ沢・西沖	再任
大塚　操	下大池東	仲町・下大池下村・中央通	新任
田中　洋次郎	上竹田西	四ッ谷上・四ッ谷下・四ッ谷西・南原・四ッ谷中・四ッ谷東	再任
杉木　悦子	上竹田上	唐沢下・原村上・原村東・宮村・西原	新任
小口　貴美子	上竹田中	殿村・中耕地・上竹田中村・御判形・中村東	新任
宮沢　祐一	上竹田下	本郷西・下本郷・新和・青葉台・本郷東	再任
百瀬　典子	下竹田上	美の里ケ丘・唐沢上・神明・荒川・上手村・清水高原	再任
鈴木　文明	下竹田中	西下・北村・南中・北中・北堀・若葉	再任
齊藤　百合子	下竹田下	南堀・竹原・中竹原・原町	新任
新居　知子	下竹田東	野尻東・竹田原・三夜塚・南竹原・梨の木	新任

◆主任児童委員

百瀬　香代	山形北部	下大池・上竹田・下竹田	新任
古畑　英子	山形南部	上大池・中大池・小坂	再任

障害者控除対象者認定書

65歳以上の障害者手帳をお持ちでない方で介護保険の要介護認定を受けている方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに『**障害者控除対象者認定書**』を交付します。

対象者　対象者本人または対象者を扶養している方

基　準　村の介護保険被保険者で、令和7年12月31日を基準日として下表いずれかに該当する方

障害者控除等区分	要介護度	日常生活自立度	
		障害高齢者	認知症高齢者
障害者	要介護1～2	A・B・Cのいずれかに該当	-
		-	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Mのいずれかに該当
	要介護3～5	A	-
		-	Ⅱ
特別障害者	要介護3～5	B・Cのいずれかに該当	-
		-	Ⅲ・Ⅳ・Mのいずれかに該当

※日常生活自立度は、基準となるランクに主治医意見書、または調査票のいずれかが該当していれば認定します。

※令和7年中に亡くなられた方も対象になります。

手続き　申告前に、保健福祉課にてお手続きください。

※詳しい控除額は、税務課または松本税務署にお問い合わせください。

おむつ使用証明書

傷病によりおおむね6ヶ月以上にわたり寝たきり状態であると認められた方で、医師によりおむつの使用が必要と認められる方については、大人用おむつ購入費も医療費として医療費控除の対象となります。

手続き

①おむつに係る費用を初めて医療費控除として申請される方は･･･

医療費控除の申請には、医師（主治医）が発行する『**おむつ使用証明書**』が必要です。

※証明書の発行には文書料がかかる場合があります。

②要介護認定を受けていて、医療費控除として申請するのが2年目以降の方は･･･

該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。『おむつ使用証明書』に代えて、要介護認定に使用する主治医意見書の内容を確認した書類が使用できます。

※主治医意見書で**(1)寝たきり状態であること、(2)尿失禁の発生の可能性があること**が確認できた場合に限ります。

お問い合わせ　保健福祉課　☎97-2100

いちいの里からこんにちは

受けよう健診！

村の国保特定健康診査の対象者は、村の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人です。令和6年度の特定健診受診状況をみると、男女とも40～50歳代の受診率が低いことが分かります。

生活習慣病は自覚症状がありません。自分の体を知ることが健康維持の第1歩です。生活の質の維持・向上のため、年に1度は健診を受け、生活習慣病の発症・重症化を予防していきましょう。

★12月上旬に特定健診未受診の方へ案内ハガキを送付しました。村内外の医療機関で受診できる個別健診は3月末まで可能です。受診方法についてはハガキ、または村ホームページをご参照いただくか保健福祉課へお問い合わせください。

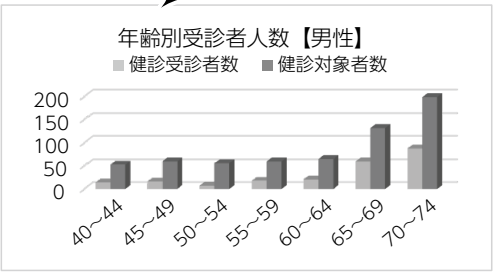

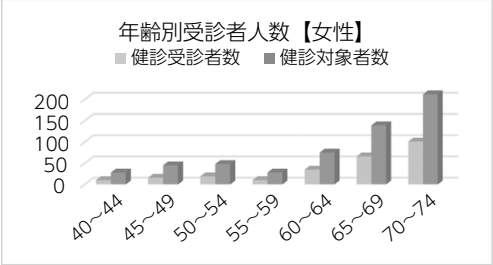

●毎月19日は食育の日です。

1月のテーマは「家族一緒に食事を楽しみましょう」です。

誰かと一緒に同じ食卓を囲むことを「共食」といいます。それに対して「孤食」とは、家族がいるいないに関わらず、ひとりで食事をすることです。近年は、核家族化や高齢化、ライフスタイルの変化等で「孤食」が増加傾向にあります。孤食は自分が好きな物を好きな時間に好きなだけ食べることができ、それにより栄養バランスの崩れや生活リズムが乱れ、身体の不調に繋がります。

誰かと楽しく食事をすると、食欲が湧いたり、普段食べないものも食べてみようと思え、栄養面がUPするだけでなく、心も満たされ、心身共に良い影響があります。また、子どもは食事のあいさつやマナー、食文化を学ぶ大切な機会となります。年末年始等で行事も増え、人が集まりやすい季節。誰かと食事をする機会を増やしてみましょう。

お問い合わせ　保健福祉課　☎97-2100

法律改正に伴う農振除外（農用地区域からの除外）の受付の時期変更について

村では例年1～2月頃に、年1回農振除外の申出受付を行なっていましたが、令和7年度については受付を行ないません。

本年4月1日に改正された農振法（「農業振興地域の整備に関する法律」）では、全都道府県において「農地の総面積を確保するための措置」が強化され、“個人の都合による農振除外”について、県が決定する確保面積の目標に支障を及ぼすおそれがある場合は、農地減少面積と同等または一定割合について、農振農用地への編入、荒廃農地の解消、農用地の造成のいずれかの措置（「影響緩和措置」といいます。）を行なうこととされており、令和8年度においてこの影響緩和措置が必要か否かの県の公表が年度末になる見込みであるためです。村の全体面積や、その内の農地の面積が極めて小さい山形村では、この公表を待って農振除外の受付の可否を判断することといたします。

受付する場合は、概ね7月末頃を目安としますが、詳細が決まりましたら広報やまがた・村ホームページでお知らせします。

お問い合わせ　産業振興課　☎98-5664

防災交流施設（複合施設）の基本設計が完了しました

基本設計については、「山形村複合施設基本構想」及び「山形村複合施設基本計画」に基づき、令和6年度から7年度にかけて進めてきました。

施設には、ミュージアム（歴史民俗資料館）、図書館、子どもの居場所・住民交流の場所の機能を備え、また災害が発生してしまった際には、救助活動や復旧作業に携わる消防団などの活動拠点としての機能も兼ね備えた、「いつも」と「もしも」の両側面をもつ場となります。

北から見た施設の外観

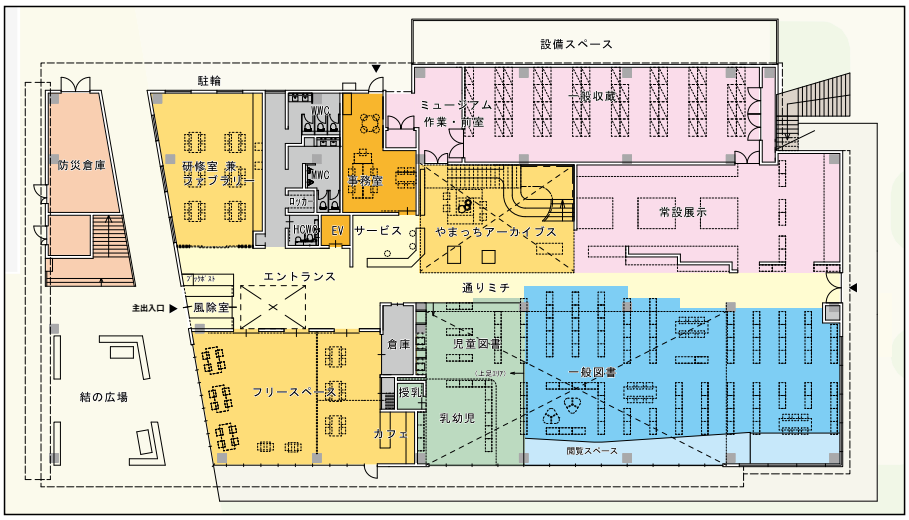

1階平面図

建設地は、ミラ・フード館の西側、トレセン体育館の北側で、現在はテニスコートになっていますが、これを廃して設けます。構造は鉄骨2階建て、延床面積はおよそ2,000㎡（エントランスの屋外庇部分を含む）になります。

メインの入口は東側となるミラ・フード館に面した位置に設けられ、1階にはフリースペース、図書館、展示室などを、2階には学習スペース、閉架書庫などを配し、屋外テラスも設けるもので、いつでも、誰でも、気軽に集える施設を目指しています。

今後はより詳細な実施設計を行ない、令和8年秋に着工、令和10年春のオープンを予定しています。詳細は、村ホームページをご参照ください。

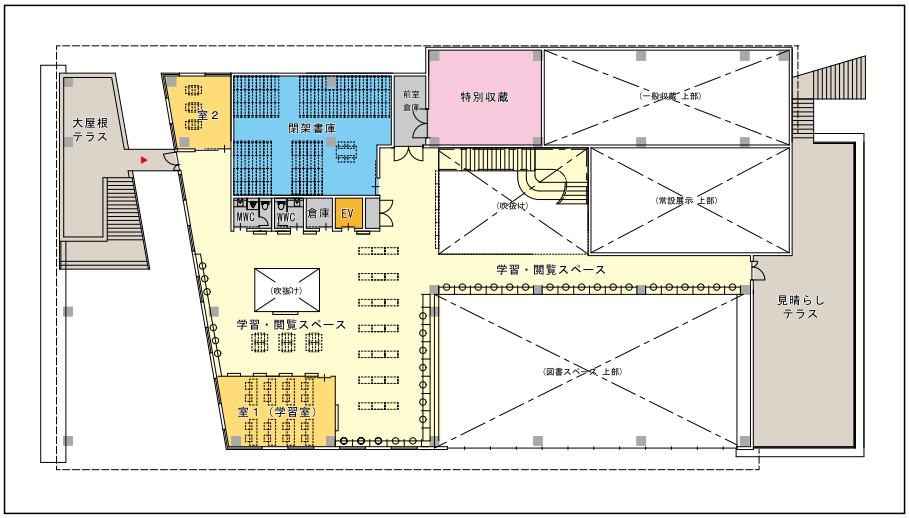

2階平面図

詳細はこちら

お問い合わせ　教育委員会　☎98-3155

2025やまっち祭り初開催!!

11月16日(日)好天に恵まれ、ミラ・フード館周辺でやまっち祭りが開催されました。村内外から大勢の方が訪れ、そばの賞味会やイベント、会場内のブースでの買いものなど秋の1日を楽しみました。

会場では、そばの賞味会やとろろご飯、豚汁のふるまいも行なわれ、飲食ブースへの出店も多く、来場された皆さんが、秋の味覚を味わいました。商工会青年部の「あそびむら」や「やまっち」とふれあうイベントの〇×クイズ、じゃんけん大会、ぬりえやおりがみなども子どもたちに人気でした。

地域おこし協力隊通信 No.84

幸地(こうち) 慶(けい) 隊員
(企画振興課)

今年も残すところまもなくとなりましたね、山形村地域おこし協力隊の幸地です。今年の12月は昨年と比べて暖かい日が多い印象にあります。実家の沖縄では12月上旬まで、日中エアコンで冷房をつけていたそうなので驚きです。今思えば、沖縄の実家の暖房器具はエアコン以外全くなかった記憶です。家庭によっては沖縄でもこたつがある家庭があるようですが、石油ファンヒーター等は見たことがありません。(最低気温15度を切ると真冬の印象です。)そんな暖かい沖縄ですが、大晦日からお正月にかけての食事情も本州と大きく異なります。まず、大晦日ですが、沖縄の年越しそばはやはり「沖縄そば」を食べる慣習があります。次にお正月ですが、数の子、黒豆、伊達巻…etcの入ったおせちは食卓に並ばず、代わりに「御三味(うさんみ)」と呼ばれる沖縄伝統の重箱が並びます。基本的には赤かまぼこ、結び昆布、揚げ豆腐…etc(基本9種)が入っており、おせちの定番のラインナップとはかなり異なります。汁物についてもお雑煮は出てこず「中身汁(豚モツとこんにゃく等をかつおと豚だしで煮込んだ汁物)」や「イナムドゥチ(豚肉とこんにゃく等を甘い白みそで煮込んだ汁物)」が並びます。一方で、エビフライや唐揚げ等、揚げ物ごりごりのオードブルもよく食べます。(沖縄は揚げ物大好きです。単純に暑いので日持ちする揚げ物が好まれたり、アメリカ文化の浸透等いろいろな背景があります。)気候や風土が違うと同じお正月でも食事情は変わってくるのですね。私は冬の野沢菜の醤油漬けが大好きになりました!

御三味(うさんみ)

2025やまっち祭りに出店

11月16日(日)に初開催された「やまっち祭り」に地域おこし協力隊でおでん屋台を出店しました。お祭り会場は多くの方で賑わっており、たくさんの方に屋台に来ていただき、おでんは無事完売!様々な方と村での生活のことや、活動についてお話しできました。屋台にお越しくださった皆さま!この場をお借りしてお礼申し上げます!

やまっち祭り出店の様子

監査委員のご紹介

令和4年3月3日付けから山形村監査委員としてお勤めいただきました住吉誠さん(小坂区 上北沖連絡班)が本年12月31日をもって退任されます。

後任の山形村監査委員には、上條寛司さん(中大池区 野際連絡班)が選任され令和7年第4回山形村議会定例会にて同意されました。

任期は、令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間となります。

上條 寛司さん

税務課からのお知らせ

令和7年分所得の確定申告における、社会保険料控除額を証明する「国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付お知らせ」を該当する皆さまに送付しますので、確定申告をされる方はご利用ください。

対象者 山形村国民健康保険税、介護保険料（65歳以上）、後期高齢者医療保険料を納めている方

内　容 令和7年1月から令和7年12月までに納付した額のお知らせ（送付時期は令和8年1月下旬予定）

※公的年金から上記保険料（税）が特別徴収（天引き）されている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票が納付のお知らせとなりますので、大切に保管してください。

事業主・農業経営者のみなさまへ
償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

令和8年1月1日時点で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等についての申告が義務付けられています。申告は下記の通り受付けます。なお、新たに村内で事業を開始した方は税務課で申告書をお受取りください。

申告期限 令和8年2月2日（月）

申告場所 山形村役場税務課 ※郵送可

償却資産とは

土地や家屋と同じく、固定資産税の課税対象のひとつです。具体的には、構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品などがあります。軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

【例】太陽光発電設備、パソコン、エアコン、ビニールハウス、駐車場設備 等

家屋を新築、取り壊しされた時は…

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。税額は固定資産課税台帳に登録された価格（課税標準額）に1.4%の税率をかけて算出します。

家屋については新築や増築をされた場合、役場職員が家屋の確認と評価をさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。また家屋の取り壊しをされた時は、届出書（用紙は役場にあります）を提出してください。新増築・取り壊し共に翌年度の課税から反映されます。

○税務協議会委員（敬称略）

・上大池：大池 博文、中村 信義　・中大池：平沢 隆一　・小　坂：笹川 和祐、倉沢 吉廣
・下大池：籏町 伸　・上竹田：野口 壽昭、川上 正　・下竹田：矢口 昇、百瀬 幸人

お問い合わせ　税務課　☎98-5663

申請はお済みですか？ 私立高等学校等通学者補助金

申請できる方 私立の高校(全日制、定時制、通信制の課程を問わない)等に通う生徒の保護者
※令和7年5月1日時点で村に住所のある方に限ります。

補助金額 生徒1人につき20,000円（年額）
※保護者に過年度分の村税等の滞納がある場合は交付されません。（滞納村税等を完納した場合には交付対象となりますので、その際には提出期限までに、再度申請書と請求書の提出をお願いします。）

提出期限 令和8年1月30日（金）

お子様が私立の高校(全日制、定時制、通信制の課程を問わない)等に通っているが令和7年度の補助金をまだ申請していないという方は、役場総務課までご連絡ください。

お問い合わせ　総務課　☎98-3111

令和8年度会計年度任用職員募集

山形村教育委員会

任用期間　令和8年4月1日～令和9年3月31日（以降1年ごとに更新する場合あり）

職種	月給	勤務時間	勤務地
遺跡調査等に従事する調査員（大学等で考古学を専攻し、豊富な知識と経験を有する方）	239,800円（期末・勤勉手当等の諸手当あり）	午前8時45分～午後5時15分（土日祝日・年末年始は休み）	教育委員会事務局並びに村内発掘調査現場

申込受付　令和8年1月13日（火）まで

申込方法　履歴書・発掘調査等経歴書を提出

申し込み・お問い合わせ　教育委員会　☎98-3155

山形保育園

任用期間　令和8年4月1日～令和9年3月31日（再任用する場合あり）

職種	月給・時給	受験資格	勤務地
保育士（月額給）	228,800円～239,800円	保育士資格のある方	山形保育園
保育士（時間給）	1,260円		
保育士（こども誰でも通園制度専任・パート）（時間給）	1,260円		
保育士（早朝・延長保育時給）	1,360円		

申込受付　令和8年1月5日（月）～2月13日（金）

申込方法　山形保育園宛に郵送（締切日必着）または持参、詳細は村ホームページから

申し込み・お問い合わせ　山形保育園　☎98-2035

YAMAGATA INFORMATION
やまがたインフォメーション

日日時　場場所　内内容　予予約　対対象者　期期間　試試験　受受付　問問い合わせ　申申し込み

募集　陸・海・空自衛官候補生

陸・海・空自衛官候補生の募集を行ないます。申し込み方法、試験期日等、詳しくは下記までお問い合わせください。

対 18歳以上33歳未満の方

受 年間を通じて行なっています

試 各自衛隊地方協力本部ホームページから

問 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所
☎36-2787

お知らせ　全国一斉生活保護相談会

日 令和8年1月25日（日）　午前10時～午後6時

受 ☎0120-052-088（当日のみの専用電話番号）
※相談は無料、秘密は厳守します。

内 相談例
・どこに行ったら生活保護の申請はできるの？
・生活保護を受けるのに財産を手放す必要があるの？
・借金を抱えたまま生活保護を受けられるの？

問 長野県司法書士会　☎026-232-7492

お願い　地域ぐるみの除雪にご協力ください

降雪の際は役場職員と委託業者が除雪作業を行ないますが、村内全ての道路の除雪はとても困難です。除雪には、皆さまの協力が欠かせません。ご理解とご協力をお願いします。

■積雪10～15cmを目安に主要路線から除雪作業をします。
■深夜に作業をする場合があります。
■凍結防止剤は、区長を通じて各区に配布してあります。連絡長さんを中心に皆さまで、集落内の凍結して危険な場所へ散布してください。
■大雪の際は、各区の指定雪捨て場をご利用ください。

大雪時の各区の指定雪捨て場	
上大池	運動公園
中大池	で愛のプラザ西側駐車場
小坂	鷹の窪公園駐車場
下大池	旧下大池公民館跡地
上竹田	運動公園（ゲートボール場）
下竹田	ふれ愛公園

雪の重みで道路上まで垂れ下がってしまう庭木の枝の伐採をお願いいたします。

問 建設水道課　☎98-5667

広報やまがた YAMAGATA
12 令和7年 2025 No.579

Yamagata Cable Television Service

YCS 1月番組表

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 ／ 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
12/28	12/29	12/30	12/31	1 おすすめ 山形村を語る	2 おすすめ 阿部知事に聞く県政展望2026	3 おすすめ 山形村この一年
4 まるごと一週間	5 山形村を語る／阿部知事に聞く県政展望2026(再)	6 山形村この一年(再)	7 ちょいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	8 松本市・塩尻市チャンネル	9 ウィークエンド情報局	10 ウィークエンド情報局(再)
11 まるごと一週間	12 山形保育園運動会(再)	13 やまのこ保育園運動会(再)	14 ちょいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	15 松本市・塩尻市チャンネル	16 ウィークエンド情報局	17 ウィークエンド情報局(再)
18 まるごと一週間	19 山形小学校運動会(再)	20 鉢盛中学校白峰祭(再)	21 ちょいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	22 松本市・塩尻市チャンネル	23 ウィークエンド情報局	24 ウィークエンド情報局(再)
25 まるごと一週間	26 文化祭芸能発表(再)	27 ＪＡグリーンタイム	28 ちょいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	29 松本市・塩尻市チャンネル	30 ウィークエンド情報局	31 ウィークエンド情報局(再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

1月の村税等納期限

日時 1月26日(月)

■村県民税（第4期）■国民健康保険税（第7期）
■後期高齢者医療保険料（第7期）
■介護保険料（第7期）■上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

お問い合わせ　税務課　☎98-5663

1月のすくすく

■1月7日(水)　らびっとタイム
★こみおばちゃんと遊ぼう★
昔なつかしのわらべ歌やお正月遊び、絵本の読み聞かせなど。こみおばちゃんと一緒に遊ぼう♪

■1月14日(水)　らびっとタイム★HappyEnglish★
絵本やリズム遊び、クラフトタイムにバルーンなど、小さいお子さんでも楽しく遊びながら英語に触れていきます。遊びに来てね～!

お問い合わせ　子育て支援センター　☎98-5600

伐採木の無償配布について

直径5～15cm程度、長さ1.8m以下に伐採したニセアカシア等を、1世帯あたり軽トラック1台分配布します。令和8年2月下旬頃の配布を予定しています。

対象 村内にお住まいの方で、自家消費される方（1世帯当たり1人まで）

応募方法 奈良井川改良事務所ホームページから

応募期間 令和8年1月13日(火)～23日(金)

詳細はこちら

お問い合わせ
長野県奈良井川改良事務所　☎40-1970

未経験の方大歓迎!!! 手話教室に参加してみませんか

手話を通して、聞こえない人も聞こえる人も交流できる地域をめざして手話教室を開催します。未経験、初心者の方にもわかりやすく指導していただけます。

日時 令和8年1月～2月の毎週木曜日(1月1日を除く)

1月	8日、15日、22日、29日
2月	5日、12日、19日、26日

午後1時30分～3時30分　※途中からの参加も可能

場所 保健福祉センターいちいの里　談話室
※令和8年1月15日のみ栄養指導室

内容 手話による簡単な歌、会話、聴覚障がい者との交流等

参加費 無料

お問い合わせ　保健福祉課　☎97-2100

弁護士無料法律相談

日時 令和8年1月16日(金)
午後1時30分～3時30分

会場 保健福祉センターいちいの里 談話室

※要予約、相談時間は1人30分以内、先着4人まで

お問い合わせ　総務課　☎98-3111

年末年始休業等のご案内

■役場等各窓口、保健福祉センターいちいの里
12月27日(土)～1月4日(日)
■ごみの収集　12月30日(火)～1月4日(日)
■ごみの搬入（松本クリーンセンター　☎47-2079）
12月31日(水)正午～1月4日(日)
■し尿汲み取り（(株)あずさ環境保全　☎92-3225）
12月27日(土)～1月4日(日)
■トレーニングセンター、ミラ・フード館、ふれあいドーム、図書館
12月27日(土)～1月5日(月)

村のうごき（11月30日現在総人口）
人口：8,435人（前月比 -6）　男：4,156人（前月比 -3）　女：4,279人（前月比 -3）　世帯数：3,277世帯（前月比 -1）

この印刷物は再生紙および環境に優しいベジタブルインキを使用しています。
発行／長野県山形村
編集／企画振興課
☎0263-98-3111
山形村ホームページ／https://www.vill.yamagata.nagano.jp